

南丹市立障害者支援施設運営
委員会
議 事 録

南丹市立障害者支援施設運営委員会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和7年度第1回南丹市立障害者支援施設運営委員会議事録

1. 招集年月日 令和7年5月21日（水）
2. 開催年月日 令和7年6月19日（木）午前10時00分～
3. 開催場所 南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」3階 大研修室

4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名

- (1) 委員の総数 13名
- (2) 出席者数 10名
- (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	選出区分	出欠	備考
委員長	塩貝 潔子	社会福祉関係者	○	
副委員長	中川 剛	社会福祉関係者	○	
委員	谷口 和隆	社会福祉関係者	○	
委員	湯浅 宗一	社会福祉関係者	×	
委員	平井 喜代子	障害福祉関係者	○	
委員	木村 幸子	障害福祉関係者	×	
委員	藤本 典子	障害福祉関係者	○	
委員	宅間 由美	障害福祉関係者	○	
委員	宇野 弘一	障害福祉関係者	○	
委員	谷口 知子	事業利用者家族の会	×	
委員	湯浅 徳子	事業利用者家族の会	○	
委員	山内 正	学識経験者	○	
委員	井尻 治	学識経験者	○	
合計	13名		10名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

<p>司 会</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今から南丹市立障害者支援施設運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>司会を務めさせていただく南丹市福祉保健部社会福祉課課長の奥村でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>運営委員会の会場につきましては、八木地区と日吉地区で交互に開催させていただいており、本来であれば本日は日吉地区での開催の予定でしたが、日吉支所の施設が使いにくいというご意見があったことと、日吉の生涯学習センターが現在改修中であることにより南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」で開催させていただいておりますのでご了承をお願いいたします。</p> <p>この委員会は、南丹市立障害者支援施設条例に基づき設置するものでございます。本日は、13人の委員さんのうち、10名の委員の方に出席いただいておりますので、南丹市立障害者支援施設条例第11条第2項に定める過半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、湯浅宗一委員と谷口知子委員から事前に欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。</p> <p>また、委員の交代について報告いたします。これまで日吉地区の委員として船越昭さんにお世話になっておりましたが、南丹市身体障害者福祉会日吉支部の解散により、本委員会委員の解嘱の申し出がありました。よって、新たに日吉地区より南丹市身体障害者相談員の木村幸子さんに委員としてお世話になることとなりました。今のところ欠席となっておりますが、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>続いて、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>自己紹介式でさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>4月から福祉保健部部長に着任いたしました川勝と申します。委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>社会福祉課課長補佐の仲田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>社会福祉課障害福祉係の山岡と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>南丹市社協生活支援部障害福祉障害サービス課課長とひより舎の管理者を務めております、坂本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>あじさい園施設長の水口と申します。いつもご支援をいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>以上、事務局となっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、塩貝委員長より開会のご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さんおはようございます。6月に入って、待ち遠しい梅雨に入ったかと思うと、この連日の猛暑続きで、委員の皆様も体調を崩されていないか、心配しているところです。</p> <p>この猛暑で熱中症の警戒アラートが連日出ているところですが、テレビでも新聞でも水分補給と休養ということがずっと書かれているのですが、何よりも無理をしないということに尽きるのかなと思います。もう少し頑張ろうとか思っていると、年齢とともにともというのがあるのですが、やはり自分の思っている以上に無理というのはどうしても続かないなという思いをしているので、どうか本当に無理をしないような生活をしていただけたらと思っています。</p> <p>これからまだ、7月、8月、9月と、この暑さが続いていきますが、自分自身の体調管理はもちろん、自分の身の回りの方、身近な方の体調にも気を配っていかねばならないなということを常に思っています。特に高齢者の方や障害をお持ちの方のご家族さんにとっては本当に大変なことだと思いますが、そういう目配り、気配りができればいいなと私自身も思っておりますし、皆さんも気をつけていただけたら嬉しいと思います。</p> <p>本日の運営委員会については、ひより舎、あじさい園のそれぞれの令和6年度の事業の報告と令和7年度の事業計画を報告をいただくことになっておりますが、委員の皆様が普段思っておられるようなことについて、この場でどしどし意見を出していただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお待ちしております。</p> <p>本日は暑い中ですが、できるだけ短時間に終われたら嬉しいと思いますので、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>南丹市立障害者支援施設条例第11条第1項の規定により、塩貝委員長に議事をお世話になりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは着座のままで進めさせていただきます。では、次第に従って「3. 報告事項」施設の運営状況について、に入ります。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (社協)	<p>それでは、南丹市社会福祉協議会よりご報告をさせていただきます。着座で失礼いたします。</p> <p>まずはひより舎の令和6年度事業報告並びに令和7年度の事業計画をご報告したいと思います。お手元にお配りさせていただいております、令和</p>

6年度事業報告、令和7年度事業計画、ひより舎の令和6年度の収入支出の一覧表、ひよりだよりの105号から110号までの6回分を用いてご報告したいと思います。報告書の資料は文字ばかりですので、毎月発行しています広報での写真や報告内容を日頃の様子のご参考にとお供してお付けしております。

令和6年度は、就労継続支援B型事業で2名、新たに通所を開始されました。就労継続支援B型事業には14名、そして生活介護事業は12名在籍をしておられました。そして、1日当たりの利用定員はひより舎は20名ですが、令和6年度の1日当たりの平均通所人数としては15.6人でした。その前の令和5年度の1日当たりの平均通所人数と比べますと、14.9人ですので若干増えておりますが、冒頭で申しました就労継続支援B型事業の2名の方が毎日休まず通所して、お仕事を頑張っていたというように影響しているかと思えます。

利用者への支援におきまして、職員は、利用者ご本人との対話と、日頃の様子の変化の観察に努めており、それとともにご家族や利用者の相談員など関係者を始め多方面から情報を収集したり、利用者のこれまでの背景も含めて、利用者理解を粘り強く行い把握し続けてきておりました。特にひより舎は令和6年度、職員が法人の異動により少し変わったこともあり、利用者の状態や状況の把握、理解をして関係づくりに努めた1年でありました。またこれらの中で、利用者の個別支援計画につなげていき、その内容を職員間で共有し、同じように支援に当たることに努めました。

なお、長期の入院や、ご家族の不調による事情があったり、精神的気持の波があったりということで、1年を通して見ますと継続した通所が難しい利用者が若干名おられました。我々も連絡や訪問を続けたり、関わってくださっている支援関係者の方々との協力によって、休みが続いても安心してまた来れるように、環境づくりにも努めました。

また、利用者の高年齢化もあり、高齢者に特徴的な状態の把握、またそれに対する支援方法についても、職員間で検討し、個別の対応に努めていきたいと思っております。

就労継続支援事業では、焼菓子の製造販売、店頭での委託販売、そしてひよりカフェでの販売などにより一定の販売実績を得られました。また、ひよりカフェも、毎月1回実施することができ、テイクアウトのお弁当販売を継続しながら、昨年度並みの売上げがありました。これらの事業はひより舎の主力事業にするべく、製造活動に携わる利用者を1人でも多くできるように取り組んでいくとともに、よりよい商品づくりも努めていく

必要があると思っています。

また、昨年度は施設の敷地内に、畑を利用した野菜づくりを小規模ながら再開いたしました。屋外での活動が好きな利用者の活動の場の機会をつくることができました。

ここで、今申しあげました就労継続支援事業の令和6年度の収入と支出の状況を一覧表でもご確認いただければと思います。収入の欄には事業名で自主事業、市や社協から仕事をいただいています受託事業、そしてその他の事業としまして、下請けや、アルミ缶のリサイクル事業、野菜の販売事業等を挙げております。また、生活介護ではさおり織りの製造販売事業が主な事業になります。

焼菓子やひよりカフェでの販売実績としまして、自主事業は、右の合計欄に合計金額を上げておりますが、2,008千円でした。また受託事業では、日吉の保健センター清掃業務が令和5年度で終わりましたので、実績としては広報なんたんの仕分けの事業費の31千円でした。また、その他の事業では、下請けも例年並みの仕事をいただくことができたことに加えて、京の田舎家という日吉町の野菜づくりをしておられる農家や、日吉町の森林組合からお仕事を新たにいただくことができ、合計の実績としては1,770千円でした。さおり織りの製造販売の実績としましては455千円で、ひよりカフェや、ぶらり嵐山などでの店頭販売と主にしておりました収入の金額です。それらの合計としては、4,265千円の収入実績であり、令和5年度と比べますと、400千円の減額でした。

支出につきましては、合計金額4,545千円ということで、材料費や経費などの物価高騰による影響はそこまで大きくはなかったのですが、令和5年度と比べますと若干増額しておりました。これらの収入支出の差額としましては、280千円のマイナスという結果ではありましたが、令和6年度の繰越金としては1,428千円という状況でまとめております。全般を通じて、自主事業につきましては販路拡大や地域に向けた情報発信にはまだまだ課題がありますので、それらの取り組みの結果がまた、今後の利用者のやりがいや、工賃向上の実現に繋がるように、今後も一層の取り組みを進めたいと思っています。

続きまして、令和7年度の事業計画です。令和6年度と同様に就労継続支援B型事業におきましては、特に自主事業の製品の品質の向上、そして新規販売先の獲得に努めたいと思います。自主事業による販売が利用者のやりがいや誇りを感じながら仕事に取り組むことにつながり、利用者それぞれがさらに成長できるよう努めたいと思います。

生活介護事業につきましては、日中ひより舎で過ごす時間がより豊かな時間になるように関係機関との連携を強化したり、介護が必要な部分もあるので、職員の介護技術も磨きながら、日中時間の過ごし方の充実を図りたいと思います。

また、両事業共通事項としましては、事業運営の安定化、特に自主事業の製造販売の収入額を増やしていけるように、ひよりカフェをはじめとした取り組みを強化していきます。また、新たな利用者の受け入れを含めて、年間を通して安定した利用状況となるよう努めていきたいと思っています。

利用者支援の強化にあたりましては、利用者の方のニーズは多様化しておりますので、柔軟に対応できるように、職員がチームとなってあたれるように努めたいと思います。それとともに、職員だけでなく市内の関係者との繋がりを充実させて、支援の幅を広げていきます。もちろん、職員の専門性の向上にも努めたいと思っています。

そのほかに、ひより舎では令和7年4月から活動支援センターの受託を市から受け、そよかぜ日吉という名前でひより舎内の施設を活用して開設しました。このそよかぜ日吉の業務には、ひより舎の職員スタッフが兼務であっております。施設の部屋も限られる中ではありますが、そよかぜ日吉は、月曜、火曜、金曜の週3日の開設、それ以外はさおり織りなどの作業活動をするというように1つの部屋を曜日によって使い分けて併用する形で始めております。ひよりだよりのお知らせの中にも開設についてのご案内を入れさせていただいておりますのでご覧ください。

以上で令和6年度の事業報告、そして令和7年度の事業計画の報告とさせていただきます。

続けて、あじさい園からの報告をさせていただきます。

初めに、資料のご確認をお願いします。あじさい園と書いてあるものです。最初の2枚が令和7年度の事業報告となっております。3枚目が令和7年度の事業計画です。次に、あじさい園だよりを12月から直近の5月までの6ヶ月分をつけております。最後に、就労継続支援事業会計の表をつけております。

令和6年度は就労支援B型事業で利用者1名利用開始、1名退所となり、利用登録は就労継続支援B型事業に16名、生活介護事業に14名でした。1日当たりの利用定員35名のところ、平均通所人数は25.9人でした。支援では職員は安心して過ごせる環境づくりを意識しました。コミュニケーションを取りやすい関係を構築し、ご家族からもご様子などを聞いて理解に努めました。研修や会議等で特性についても学び続けています。

また、設備面も見直しました。点字ブロックと経年劣化による不安定な箇所を修繕いたしました。南丹市にはエアコン3台を新しく更新いただきました。

コロナ罹患者は断続しました。ご家族に送迎を依頼しながら実施してきましたが、1日休業することもありました。その後のご利用者の体調に変化がないか、ご様子も意識しながら活動しております。そのような中でしたが、予定していた出展販売やレクレーションが実施できたことは安堵しております。

就労継続支援事業では比較的高い売り上げでありましたが、単年度マイナス収支となっております。自主事業において仕入れ等、経費高騰分の価格転嫁がまだ追いついておりません。トイレトペーパー事業は、南丹市ふるさと納税返礼品としてのニーズも順調で、販売単位の種類も増やしております。価格変更も実施してきました。今後は、製菓、クッキーの販売価格見直しを進めます。また、利用が増えるに伴い、生産活動の提供と工賃支給額も増えていきます。販路拡大と自主製品の売り上げ向上に努めます。

ここで就労継続支援事業会計を説明させていただきます。上から、クッキーの製造、受託しております広報紙仕分け、八木駅駐輪場管理、八木駅清掃などを書いております。その他事業としまして、八木町内の企業様にお世話になっている下請けや、八木町の皆様にお世話になっているアルミリサイクル事業を挙げております。その次に生活介護としてトイレトペーパーの販売とさおり織り製品を挙げております。合計としてはクッキーの製造販売が2,912千円ほどでした。受託事業八木駅駐輪場の管理や八木駅清掃の合計は1,944千円でした。その他の下請けやアルミリサイクル事業の合計は1,449千円でした。トイレトペーパーの売上は878千円でした。さおり織り製品は1,494千円でした。収入の合計が8,678千円となっております。下が支出です。上から材料費、利用者工賃の総額、経費販管費含めまして支出が9,103千円です。単年度で425千円のマイナスでした。令和6年度が終わった段階で繰越金は1,310千円となっております。

最初の事業報告の資料に戻ります。家庭環境の変化などから、入所等、家庭以外の生活を考えた相談が増えていきます。現にグループホームやショートステイの利用も増えております。送迎を増やすなどのニーズに応えるように努めております。ご家族からは、安定した日中の過ごしを求められております。今後ご家族、関係機関と連携しながら、生活環境が変わっ

	<p>でも安心してあじさい園で日中過ごしていただけるよう取り組んでいきます。</p> <p>下の表ですが1つ目が主な事業を取り組みとして、レクリエーションや出展販売等を書いております。2つ目に音楽療法について実施した日を書いております。3つ目に、職員が受けた研修等を書いております。</p> <p>続きまして、次のページの令和7年度事業計画を説明いたします。就労継続支援B型事業です。働く上で必要なマナーやスキルを身につけたり、挨拶や返事、相談、意志表示をサポートし、定期的に習得状況を確認いたします。2つ目に、一般就労希望の有無を確認し、希望者は関連機関と連携してサポートします。就労後の相談やサポートも行います。</p> <p>生活介護事業では、一人一人のペースを尊重し、作業や創作的活動、好きな取り組みを提供します。その方に合った安心できる過ごしをサポートします。</p> <p>両事業共通として、まず支援の強化を行います。家族や関係機関と連携し、利用者の健康管理に努め、日常生活の維持向上を支援します。2つ目に、利用者がより自立して過ごせるよう、タブレット機器や視覚支援のツールなどを活用し、コミュニケーションが取りやすい環境を構築していきます。3つ目に、利用者が楽しみをもって通えるよう、また、社会参加の幅も広がるよう、レクレーションなどを実施します。</p> <p>次に生産活動のさらなる充実です。利用者がより自立してスムーズに取り組めるよう、それぞれの方に合った作業工程や手順を利用者と相談しながら作り上げていきます。2つ目に、支援員それぞれが管理や担える作業工程を増やし、丁寧な支援を広げ、生産活動を活発化させます。3つ目に、企業や団体とのパートナーシップを広げ、生産活動の拡大を進めます。</p> <p>最後に、職員の専門性の向上です。研修等で学び、特性や支援の理解を深めます。会議等で課題や疑問を話し合い、専門性を高め合います。</p> <p>そのほかに、あじさい園だよりを6ヶ月分つけておりますので、お時間がある時に見ていただけたらと思います。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ひより舎、あじさい園それぞれの令和6年度の事業報告と本年度の計画の説明があったのですが、委員の皆様から何かご意見やご質問はございませんか。</p>
A 委員	<p>ひより舎の活動についてあまりよく知らなかったのですが、お弁当の事業をなさっているんですね。その中で通所者がどういう関わりをしているのか教えてほしいです。</p>
事務局	<p>ひよりカフェでお弁当を作ったり、またパウンドケーキや、サイドメニ</p>

(社協)	<p>ユーなどの販売をしておりますが、利用者の関わっているところにつきましては、お弁当のおかずの材料を刻んだり、お弁当に盛り付ける部分です。ほかにも本日中にお召し上がりくださいというような注意書き等のシールを、お弁当パックに貼ったりしています。パウンドケーキでしたら、ケーキの材料を刻んだり、練ったりする部分や、パウンドケーキを切り分けたり、袋詰めする工程や、その袋に内容量を示したシールやひより舎のキャラクターのあしらったシールを貼ったりというような製造に関わる部分を作業で取り組んでいただいています。また、製造だけでなく販売の部分でも、商品の受け渡しや、料金の受け取りの部分などを仕事として行ってもらっています。以上のような活動内容となります。</p>
A 委員	<p>今のお話であれば月1回、こういうようなことをなさっているということなので、この日は通所されてる方々は特別な動きをされるということになるのですか。</p>
事務局 (社協)	<p>そうですね。日常的な作業のリズムとはまた違う1日の流れになったりはするのですが、今のようなお弁当の調理や販売等に携わる利用者と、普段のお仕事を継続している中でひよりカフェのお弁当づくりに携わる利用者と、一方ではそれには直接携わらないけれども、その時間は、普段の作業活動をなさってる利用者が並行して時間が流れているというような状況です。</p>
A 委員	<p>8月20日に民児協で福祉体験教室というのを計画しています。そこで、お弁当をどこにお願いするかというような話になっています。ひよりカフェのお弁当の話が出まして、参加人数が何人になるかは分かりませんが、結構な数になるのではないかと考えたときに今の通所人数でどこまで関わられるのかと思ひまして、お尋ねしました。売り上げの中でも相当高い部分を占めているようですね。</p> <p>事業報告の売上額と合う数字が収支一覧表の年間の合計額のどこにもないのですが、これも説明してもらえますか。</p>
事務局 (社協)	<p>まずは8月にご注文いただきましてありがとうございます。どれぐらいの数ができるか、ということについては毎月のひよりカフェの中で製造するお弁当は大体100食くらいが上限になっております。当日の午前中に調理をして、お昼に販売するという状況です。</p> <p>もう1点ご質問がありました、資料の中での金額の確認ができる部分ですが、収入支出の一覧表で上から2行目の飲食露店販売事業がひよりカフェのおおよその売り上げ金額を指しております。一方で、事業報告の2ページから3ページ目にわたって、主なメニューと売上額を書いています。</p>

	<p>ひよりカフェのときに販売した主なメニューとしてカレーやお弁当といったメニュー名を記載していますが、これらに加えまして、さおり織りの製品を販売したときの売り上げがここに含まれます。そして収入支出の一覧表の飲食露店販売事業の金額にはさおり織りなどお弁当以外の商品の販売の金額は含まれていないため、それらの違いが生じているということでご理解いただければと思います。</p>
A 委員	<p>さおり織りの部分と、飲食の部分と足せば、事業報告のひよりカフェ事業に上げてある金額と合うのですか。</p>
議長	<p>収支一覧表の生活介護のさおり織りの金額と自主事業の飲食の金額を合わせたら事業報告のひよりカフェの金額に合うのかというご質問です。</p>
事務局 (社協)	<p>イコールとはならないです。一覧表のさおり織り製造販売実績の方には、ひよりカフェでの販売以外にぶらり嵐山といった京都市内の就労継続支援事業の製品を販売しているお店に委託販売している分の売り上げも含んでおります。</p>
議長	<p>ただいまの説明なのですが、ひよりカフェ事業の方の売上額が、主なメニューとして書かれている弁当などの販売額になると思ってしまうので、この表記の仕方を、弁当以外のさおり織りなどの販売額と分けてもらうなど、何か分かりやすい表記の仕方に変えてもらうということではよろしいでしょうか。</p>
事務局 (社協)	<p>承知しました。今後の報告のあり方につきまして、気をつけてまいります。</p>
B 委員	<p>たくさん講習や研修で勉強されて、日々頑張っておられるのを聞かせていただき、職員の頑張りが相当なかったらこの売り上げが出てこないと思っています。しかし、常に人を異動させて皆がなんでもできないとダメだという先程の方針のように頻繁に職員を変えてしまうのは、大きな財産を捨てているのと同じだと思います。その職場の仕事の内容を身につけて、利用者やその家族と関係を築いて、といった中で作業されているのに、頻繁に変えていくというのは、基本的な市役所での転勤とは違い、やはり慣れるまでに半年、一年かかって、その人が今の仕事をしやすくなって安定されるので、そのあたりが一番いつも気になっています。行ったらいない、どこか転勤されましたと聞くことがあります。これまでの流れに乗らないといけないから新しく来た人は大変だと思います。そういう意味で特殊な事業所ということで、異動の事をもう少し真剣に考えてほしいです。もう1つ、社協は女性の方が多いですね。そうしたら、自分の家庭があるので、それを無視して異動させると、自分の生活ができなくなったら辞めら</p>

	<p>れますよね。社協に行ったらなぜ辞めるのか、辞めさせているのではないかとよく言われます。以前も美山から八木のほうに来ておられて、夜10時くらいまで女性が一人で何をしているのかと思ったら、美山から通っておられるのですよね。そういうことを社協は平気でするのでもう少し人を大事にしてほしいです。</p> <p>もう一点、お弁当について、どれくらいの労力があるか分かりませんが、地元のデイサービスのお昼ご飯をさせてもらうとかをすると売上げが安定しますよね。そういうことができるのか分かりませんが、調べてできるのだったら検討していただきたいです。美味しそうなお弁当が売っていたら、私も食べたいなと思います。そういうことも1つの売上げを伸ばす方法だと思います。それから独居の方に届ける配達もできれば安定した供給ができるのではないのでしょうか。</p> <p>一番初めの人が頻繁に変わるのはいくつかのことが一番大事です。何回も言っているのですが、なかなか伝わらないのです。</p>
事務局 (社協)	<p>そうですね。施設においても、やはり職員の利用者支援という点ではおっしゃる部分も分かりますので、社協にまた今日意見をいただいたことを報告をさせていただきたいと思います。</p>
事務局 (市)	<p>市役所もですが、社協は社協でいろいろな思いがあって人員の配置をされているとは思いますが、やはりおっしゃるように一斉に変えるのではなく、ある程度知っている職員がいて、その中で1人が異動するというようなやり方が適切なのかなと思います。職員一人一人にいろいろとヒアリングとかもされてると思うのですが、市としても社協に指定管理してお世話になってる2つの事業所ですので、市の方からもできる限りそういったことも考慮していただくように社協の方にお伝えさせていただきたいと思います。</p>
C 委員	<p>分かっていないので変なことを言うのかもしれませんが、元々カフェが始まったのは、コロナが流行する前に、地域の方や民生委員さんなど、皆の交流の場としてそこで食べるため、ずっと続けていたのですが、コロナで一旦なくなりました。それでもやはり交流の場としてということが一番大きな意味だと思います。手一杯なのでお弁当を作る仕事を皆がするというのは難しいことだと思います。</p> <p>それと、そのことはそのこととして異動の話は確かに私もずっと思っていました。今回あじさいだよりに写真がついていたので見てて思ったのですが、田畑さんはあじさい園とひより舎を兼務されているのですか。</p> <p>また、今まではそよかぜ日吉をひより舎ではなく、場所が違う胡麻でさ</p>

	<p>れていたもので、作業所にはなかなか行きにくい方が行きやすいということ で利用されていた事例を知っています。そこは作業所の中のカフェの日は カフェをしないといけない場所ですよ。社協側を責めているのではない のですが、そこで普段はさおり織りをやっている場所なのになぜそこにし たのだらうと思います。</p>
事務局 (社協)	<p>そよかぜの地域活動支援センターの場所につきましては、そういう場所 がまた別にあるということによって、行くことができる方もいらっしゃる ということは今までの状況からも重々承知しているのですが、運営上のと ころで今回、ひより舎の施設の中を活用させていただくということになり ました。</p> <p>もう1つお尋ねいただきました職員のところで、ひより舎とあじさい 園で、両方同じ職員が携わっております。看護師職とさおり織りの縫製を ひより舎でも手伝っていただいています。</p>
B 委員	<p>あじさい園が駅の掃除をしてくれているのですが、近所の人やお店の方 がきちんと挨拶してくれると言ってくれています。それを聞いて外に出て いって仕事をさせてもらうということはいいいことだな、よかったなと思っ て一人喜んでいきます。近所の方にどうですか、たまに迷惑をかけていませ んかと聞くのですが、いやきちんと挨拶してくれてよい子ばかりですよと 返ってくるので、水口さんが頑張ってくれているなと思っています。</p>
議長	<p>職員体制のことやそよかぜ日吉が今回、ひより舎の方に移転したこと について、私たちも理事の立場で社協にはおりますが、いろいろなことを検 討した上での結果ではあります。そこでベストな状態ということではなく、 やはりもう少し変えていったほうがよいのではというようなことについ て、利用者の意見もですし、またこういう委員会の中でも、お聞かせいた だいた意見をまた持ち帰って検討したいと思います。そよかぜ日吉を開設 してるときは普段のひより舎にいる方とは違う方が来られるということ で、またその刺激もあるのかなと思ったりもするのですが、それがベス トではないということでもまたご意見いただけたら嬉しいと思っています。</p> <p>また、職員体制に関して、本当に少ない職員の中で、作業について指導 をしてもらうこととなります。職員が次々と変わることによって、利用者 も混乱を招かれるということも出てくるかもしれませんし、できるだけ知 っている顔の人が何人か残っている中で、作業してもらうということも大 事だと思うので、十分注意していきたいと思っています。ご意見ありがと うございました。</p>
B 委員	<p>デイサービスとはまた違うのです。デイサービスの職員を動かすのはそ</p>

	んなには影響ないと思います。作業所の場合は仕事ですからね。自信をもって職員が仕事をやってくれてるので、やはりもう少し考えてあげないと、と私はいつもそう思っています。
議長	ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。
A 委員	<p>さきほどお弁当のことを尋ねて、回答は聞いたのですが、今のC委員のお話を聞いていると、お弁当事業そのものの目的が当初とは変わっていますよね。お弁当を食べて、交流できるようにというところから始まったものが、今の段階では、事業費を稼ぐ方に重きが移っているのではないかと思います。</p> <p>そうなったときに、利用者はどういう位置付けになっているのか、というところがきちんと整理をされないと、売り上げさえあつたらよい、というようになっていくと施設設置の意味合いも変わってくるので、一度整理をしていただくことが大事ではないかと思います。100食作るとなったら大変ですよ。しかし今のお話からすると、利用者があまり関わっているように見えません。そうすると職員の方々への負担が増える一方になるので、そのあたりをどう整理するかというのは、盛んになればなるほど考えていかないといけないことかと思えます。</p>
事務局 (社協)	おっしゃることも確かかと思えます。そのことにつきましては、今も施設の中でも意見は両方出ているところでもありますので、今後進めていく上では、きちんと考えていくべきところだと認識しております。ありがとうございます。
D 委員	今の話で、まだコロナはおさまっているとはいえないと思うところもあるのですが、元の趣旨のオープンカフェに戻すという考えはもう全くないのですか。
事務局 (社協)	現在のところは、オープンカフェとして同じ空間で食事をしながら交流をするというようなことは計画をしておりません。
E 委員	あじさい園の令和7年事業計画の2番の一般就労希望の有無を確認し、希望者は関連機関と連携してサポートするというところですが、実際B型作業所から一般就労への移行というのは可能なのでしょうか。途中でA型に行って訓練しながら一般就労というのはわかるのですが、B型から突然一般就労というのはありえるのか、ということと、連携機関について、具体的に連携機関はどこで、どういう関わり方をされているのか教えていただきたいです。
事務局 (社協)	まず、B型から一般就労へ行くことは可能です。いわゆるハローワークなどを利用することになるかと思うのですが、福祉事業所かどうかにかか

	<p>わらずその方が就職活動して就職されるという流れなので、現在、B型におられても、どこの福祉サービス事業所におられてもそれは可能です。</p> <p>どういう関わり方かということについては、個別のケースによると思います。あじさい園で一番最近一般就労されたのは、コロナ前の確か平成30年の冬だったと思うのですが、テルサにハートフルカレッジというところがあり、働くとはどういうことですかとか、どういうところで働きたいですか、ということを利用者自身が学びに行かれて、そこに時々サポートに行ったりということをしました。基本的に利用者ご本人が行くところにサポートに行き、やがてだんだん引いていってということになります。一般就労側としては、南丹圏域の障害者就労生活支援センターというところで、就業支援員という福祉事業の相談員さんに当たる方がいらっしゃいますので、その方がサポートされると思います。そこへの移行で、段階的にはサポートしていきますが、基本的に一般就労にいざ踏み込むと福祉事業は離れていきます。</p> <p>あとは現在一般就労されている方が時々あじさい園に来られます。もう7、8年同じ職場で続いておられるのですが、当初はこちらからも電話でお伺いしたり、直接的に事業としては無いのですが、どうですか、何かどこかにつなげましょうかということをお話させていただいたりしていました。就労先で人の異動があったりで、少し悩まれてる時期もあったり、割り切られたりで、その方は今はもう逆に有給をとって遊びに来てくださっています。一方で別の方は、就労したけれども少し今しんどいということでも時々覗かれたり、就業生活支援センターにこちらから一回声をかけようか、と言うと、もう一回自分で言うてみる、というように気持ちを聞いたりしました。今、2人ほどが、時々あじさい園にこられます。</p>
F 委員	<p>今のご意見に関連してですが、B型から一般就労であったりとか、A型に移行するために頑張ってみるといのは非常に大事な視点だと思います。実は、一般就労はハードルが高いので、途切れてしまうということもあります。A型については要は一般就労とB型の中間的ないわゆる福祉就労で、20年前くらいはこの南丹圏域にあまりなかったのですが、数ヶ所できてきていますので、そういったところへ力のある方は目指してみる。工賃よりも高い給料によってグループホームで自活しておられる方も亀岡でもたくさんおられますので、そういうところでまたステップアップといえますか、可能性を見出すということも大事かと思えます。</p>
議長	<p>他に何かご意見ございますか。</p> <p>この後の小委員会の中でも、それぞれご意見をいただければうれしいと</p>

	<p>思います。それでは特に無いようですので、3番の報告事項については終了させていただきます。続いて、4番の小委員会の付託事項について、に入ります。今回の小委員会につきましては、八木障害者支援施設、日吉障害者支援施設の夏季賞与の配分について協議をいただきますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして5番のその他ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (市)	特にございません。
議長	<p>委員の皆様からも、何かご意見よろしいでしょうか。</p> <p>それでは特にないようですので、これで議長の方は降壇させていただきます。以降の進行を司会の方にお返しいたします。本当にたくさんのご意見を頂戴しましてありがとうございます。今後の施設の運営に反映できるように努めたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
司会	<p>塩貝委員長，お世話になりありがとうございました。</p> <p>それでは、全体会の閉会にあたりまして、中川副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
副委員長	<p>皆さんお疲れ様でした。ただいまひより舎、あじさい園から丁寧な説明をいただいて、そしてまた貴重なご意見、ご提案をいただきまして、どうもありがとうございました。ご意見等については、社協内部で検討して、南丹市とも連携を図りながら、何らかの形で反映し役立てていければと考えております。事業費につきましてはB委員からもありましたように、八木駅の受託事業が結構増額されて、非常に大きな収入源になっていますし、私も八木駅で通勤しておりますが、町の人から声をかけていただいているということで、地域に開かれた施設として、利用者が地域に出て、地域の人と交流するということも大事な視点かと思えます。いろいろな課題はありますが、順調に運営できていますのも、利用者の努力はもとより、職員の皆さん、また関係者の皆さんのご尽力のおかげと改めて感謝を申し上げます。今後も地域との関わり、あるいは幅広い支援のネットワークが不可欠ですので、本日お越しの福祉行政の皆さん、また、運営委員会の皆さん、また関係団体の皆さんのご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はご苦勞さまでございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは以上をもちまして、南丹市立障害者支援施設運営委員会を閉会させていただきます。</p>